

お知らせ

横浜修悠館通信第169号の2ページ下段に掲載の『学割証・通学証明書について』
次のとおり訂正させていただきます。

【学割証・通学証明書について(第169号掲載 ※2ページ下段)】

令和7年度分の学割証・通学証明書

申込：2月18日(火) 履修登録初日から受け付け開始

交付：4月の受講手続き以降

※交付までの間に登校する予定がある人は、3月中に回数券の購入をお勧めします。
(6ヶ月間有効)

定期券の購入

継続購入：利用期間が4月30日(水)まで → 今年度の生徒証で購入できます。

新規購入：利用期間が5月1日(木)以降 → 新しい生徒証が必要です。

【学割証・通学証明書について(訂正)】

学割証(回数券)・通学証明書(定期券)

申込：2月18日(火)【履修登録】初日から受け付け開始

交付：4月13日(日)以降【受講手続】当日、担任から受け取る

※1 交付までの間に登校する予定がある人は、3月中に回数券の購入をお勧めします。
(6ヶ月間有効)

※2 定期券を3月中に継続購入できるのは、利用期間の末日が4月30日(水)までの場合
です。

※3 回数券(学割証)・定期券(通学証明書)を新年度に購入する時は、【受講手続】当日
に配付する新しい生徒証が必要です。

問合せ先

事務室担当 簗島・宮原

電話 (045) 800-3712